

動物園・水族館・植物園における絶滅危惧種の 生息域外保全の取組状況

1. 我が国における生息域外保全の取組

環境省は、(社)日本動物園水族館協会及び(社)日本植物園協会の協力を得て、平成 21 年 1 月に「絶滅のおそれのある野生動植物種の生息域外保全に関する基本方針」を策定し、全国各地の動物園・水族館・植物園等で、この基本方針の趣旨に沿った「環境省生息域外保全モデル事業」を実施している。

2. 動物園・水族館・植物園における絶滅危惧種の飼育・栽培状況

生息域外保全状況の把握については、野生絶滅種を含む絶滅危惧種（植物Ⅱを除く）を対象とし、動物種に関しては(社)日本動物園水族館協会加盟施設の保有動物リスト（平成 21 年度）より集計、植物種に関しては(社)日本植物園協会編集による「植物園と市民の協働による絶滅危惧植物保全システムの構築（平成 22 年度）」内の協会加盟施設の絶滅危惧植物保有植物リストより抜粋した。

	哺乳類		鳥類		爬虫類		両生類		汽水・淡水魚類 ※1		昆虫類		陸産・淡水産 貝類		その他無脊椎 動物		維管束 植物 ※2	
	飼育種・亜種数	RL指定数	飼育種・亜種数	RL指定数	飼育種・亜種数	RL指定数	飼育種・亜種数	RL指定数	飼育種・亜種数	RL指定数	飼育種・亜種数	RL指定数	飼育種・亜種数	RL指定数	飼育種・亜種数	RL指定数	栽培種・亜種・変種数	RL指定数
野生絶滅 (EW)	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	8
絶滅危惧ⅠA類 (CR)	5	15	11	21	0	3	0	1	21	61	/						273	523
絶滅危惧ⅠB類 (EN)	1	20	9	32	3	10	3	9	30	48	/						292	491
絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	/										2	110	0	163	1	17	/	
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	2	7	11	39	7	18	8	11	21	35	2	129	6	214	4	39	456	676
合計	8	42	32	93	10	31	11	21	72	144	4	239	6	377	5	57	1029	1698
RL 該当種の 保有率	19.0%		34.4%		32.3%		52.4%		50.0%		1.7%		1.6%		8.8%		60.6%	

- ※1 ・スジシマドジョウ小型種を 1 施設で飼育 ⇒ 小型種山陰型 (EN) か小型種九州型 (EN) に該当するが、いずれか不明なので集計には含んでいない。
 ・スナヤツメを 8 施設で飼育 ⇒ スナヤツメ北方種 (VU) かスナヤツメ南方種 (VU) に該当するが、いずれか不明なので集計には含んでいない。
 ・メダカを 42 施設で飼育 ⇒ メダカ北日本集団 (VU) かメダカ南日本集団 (VU) に該当するが、いずれか不明なので集計には含んでいない。
 ・タウナギを 7 施設で飼育 ⇒ 沖縄産 (EN) が該当するが、産地は不明なので集計には含んでいない。
- ※2 環境省 RL で絶滅 (EX) となっている種のうち、シビイタチンダ、ハイミミガタシダ、タイヨウシダの 3 種が栽培されているが、今回の集計には含んでいない。